



あのときの常呂・写真館

VOL 9

(1967年)

昭和42年8月1日 サロマ湖周遊地指定

▶ 栄浦地区の観光開発が進み、周遊地指定を受けるまでの経過を年表にしました。

昭和28年7月2日	国定公園調査団一行が視察経路として栄浦に立ち寄り
昭和31年8月1日	常呂町観光協会設立 *町と観光協会がサロマ湖畔栄浦の宣伝とサロマ湖にボート、遊覧船運航
昭和32年4月15日 5月30日-31日	北見バス会社が常呂ー栄浦間バス運行開始 北見バスガイド及び旅の会一行49名 観光視察：ワッカ及び栄浦
7月16日	国定公園指定調査団一行が来町
昭和33年6月30日 7月1日	町営簡易宿泊所「かき島荘」完成 網走国定公園の一部にサロマ湖と周辺が指定
昭和34年7月 8月8日-9日	栄浦キャンプ場、土日の行楽日に1000人以上の人出、魚釣り潮干狩りで好評判 NHK北見放送局と常呂町教育委員会の青少年キャンプの集い（栄浦）
昭和38年5月 6月	町がかき島荘を現物出資、北見バス株式会社が300万円出資し、サロマ湖観光株式会社設立して運営 かき島荘にユースホステルを併置
昭和42年8月1日	サロマ湖周遊地指定

▶ 指定の意義

サロマ湖の観光客の急増に対して、町はさまざまな対応をしますが、国鉄駅に接続するバス路線確保が便利なので、サロマ湖周辺の接続線の申請をし、サロマ湖畔の富富士と栄浦が周遊地接続線に指定されます。これにより、北見バスのサロマ湖観光線が周遊地接続線に指定され、従来、留辺蘂から網走へ出ていた周遊客は、留辺蘂ー佐呂間ー富富士ー栄浦ー常呂を経て網走へ出るルートが利用できるようになり、栄浦の観光価値がさらに高まることになりました。 *参考資料：「広報ところ」「当直日誌」「常呂町百年史」

▶ 紹介する写真は、この周遊地指定関連のものです。



左：かき島荘に併置したユースホステルの玄関
右：ユースホステルの左側が「かきしま荘」



左：周遊指定地を受けた祝賀会（かき島荘）
右：栄浦経由の常呂－佐呂間線のバス「行き先表示に試乗車の文字」



* 今とはかなり違う栄浦浜のようすと
観光客（ボートや遊覧船が見えます）





- *上：昭和33年6月
完成の「町営簡易宿泊
所かき島荘」とユース
ホステル（右）
- *中央：昭和38年以前
のかき島荘玄関「1泊
5百円」の料金表示が
あります
- *左：昭和30年代後半
の栄浦キャンプ場